

新型コロナウイルスの感染拡大防止に関わる対応

■ 学生用フローチャート ■

自己申告の要件

(令和5年5月8日～)

①何らかの体調不良を感じる（熱の無い場合も含む）

★オミクロン株については喉の違和感でも要注意

②感染者・接触者*になった場合

*従来の濃厚接触者：必要な感染予防策（マスク等）をせずに、感染者に手で触れたり、対面で互いに手を伸ばして届く距離（1m以内）で15分以上接触があった場合に準じて対応

自己申告の要件に該当する場合の対応

対象：旗の台・洗足・横浜キャンパスの学生

※富士吉田キャンパスの学生は富士吉田校舎事務課に連絡すること

自宅待機とし、速やかに保健管理センターに連絡

平日（8時40分～17時00分）→ TEL: 03 - 3784 - 8431

土曜・休日・夜間 → email : hokekanc19@med.showa-u.ac.jp

★留意事項

- ①平日日中（8時40分～17時00分）は必ず電話で連絡してください。
- ②メールは体調不良の連絡のみ受付ます。メールを送る時間帯によっては、返信が届くまで、時間を要する場合があります。
- ③復帰時期等の問い合わせは電話で行ってください。
- ④保健管理センターに連絡するとともに、各キャンパス事務課・指導担任に連絡してください。

自宅待機を継続し、保健管理センター等の指示に従う

<新型コロナウイルス感染者（疑い含む）、接触者への対応>

・登校、登院しないでください。

→ 授業・実習に出席・参加しないでください。

※欠席とはならず「出席停止」扱いとなります（前期を目処）。

→ 試験は受験しないでください。

※後日、追試験を実施します。その場合、得点の上限は設けず、本試験と同様に素点（その得点のまま）での判断となります。

→ 新型コロナウイルス陽性者（疑い含む）、接触者の場合は、不利益が生じないように対応します。

★学生・キャンパス職員COVID19対策サイトも参照してください →

